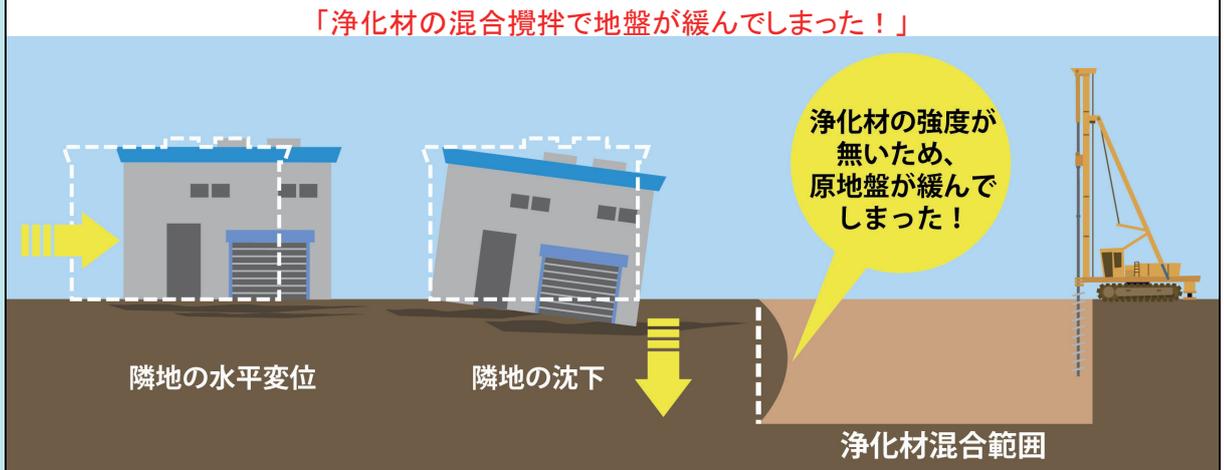


不具合事例		整理番号 T-02-007	
タイトル	浄化材の混合攪拌により地盤を緩めた！		
工種	<input type="checkbox"/> 調査 <input checked="" type="checkbox"/> 対策	フェーズ	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 作業中
対象汚染物質	第一種特定有害物質、第二種特定有害物質、第三種特定有害物質		
土地履歴	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地 <input checked="" type="checkbox"/> 工場跡地 <input checked="" type="checkbox"/> 特定有害物質使用工場 <input checked="" type="checkbox"/> その他		
説明図	<p style="text-align: center; color: red;">「浄化材の混合攪拌で地盤が緩んでしまった」</p>		
作業内容	浄化材の原位置混合攪拌		
使用機器	オーガーなどの混合攪拌重機		
不具合事項			
<ul style="list-style-type: none"> ・浄化材を原位置にて混合攪拌する工法を用いて浄化を実施した。 ・広範囲に渡って液体状の浄化材を混合攪拌したため、その土地の地盤全体が緩み、請負業者の責任で元の地盤強度に改良しなければならなくなった。 			
予防措置(計画者・監督者・作業員)			
<ul style="list-style-type: none"> ・広範囲に渡り液体状の浄化材を混合攪拌する場合は、地質条件等に基づき地盤の緩みについて検討し、隣地に影響がない計画を立案する。場合によっては、工法の変更も検討する。(計画者) ・浄化材の混合攪拌時に地盤の緩みについて、施工中の地盤レベル測量等のモニタリングを実施する。必要に応じて、施工後にもモニタリングを継続する。(監督者) ・これらの[措置の実施に伴う周辺環境保全対策]の実施が求められている。(計画者)¹⁾ 			
応急措置			
<ul style="list-style-type: none"> ・浄化材の混合攪拌により、近接構造物等に沈下等の影響が生じた場合や地盤強度の低下により事後の土地利用に不具合が生じた場合は、速やかに計画者へ報告し、対策について協議する。(計画者・監督者・作業員) 			
その他、留意事項			
<ul style="list-style-type: none"> ・浄化工事の実施前に、予め近隣の家屋調査を実施する。 ・浄化材の適用可能性試験や実証試験の際に、地盤強度に関する試験や計測を行う。 ・浄化工事中は、地盤の緩みによる重機の転倒に十分注意する。・地盤改良工事に用いるセメントや石灰はアルカリ性であり、浄化材によっては浄化効果を阻害される場合があるので、事前の適用可能性試験等により確認しておく。 ・高圧噴射攪拌工法を行う場合は周辺地下水観測も行う。 			
関連法規等、出典	1) 土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン改訂版 pp374-380		
キーワード	混合攪拌 原位置 オーガー 浄化材 石灰 セメント アルカリ		
発生頻度	<input type="checkbox"/> 多 <input type="checkbox"/> 中 <input checked="" type="checkbox"/> 少	重大性	<input type="checkbox"/> 致命的 <input checked="" type="checkbox"/> 重大 <input type="checkbox"/> 軽微

タイトル

浄化材の混合攪拌により地盤を緩めた！

説明図



作業内容

浄化剤の原位置混合攪拌

指示事項

- ・浄化工事の実施前に、予め近隣の家屋調査を実施すること！
- ・浄化材の混合攪拌時に地盤の緩みについて、施工中の地盤レベル測量等のモニタリングを実施すること！
- ・高圧噴射攪拌工法を行う場合は周辺地下水観測も行うこと！

どんな不具合が起こりうるか？

だから私たちはこうします

本日の重点施策

ヨシ!!

サイン